

平成28年度 11月補正予算参考資料

〔 第1次追加提案分 〕

トータルコストの表記について

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成28年度 一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
 3項 観光費
 1目 観光費

観光戦略課（内線：7237）
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
(新)「とっとりで待 とります」旅行商 品造成支援事業	0	150,000	150,000	100,000			50,000									
トータルコスト	0	150,000	150,000	(補正に係る主な業務内容) 補助金交付事務												
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人													
工程表の政策目標(指標)	鳥取県中部地震の風評被害による影響を払拭するため、旅行会社等と連携しながら、本県への観光誘客を推進する。															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要 平成28年10月21日に鳥取県中部を震源として発生した鳥取県中部地震の風評被害による影響（宿泊予約キャンセル及び新規予約の低迷）を払拭するため、旅行会社に対して、割引特典の付与により割安な単価設定となる県内宿泊旅行商品の造成を促し、本県への観光誘客及び県内周遊を促進する。 ※観光庁「観光支援事業費補助金」（100,000千円）を活用</p>																
<p>2 主な事業内容 旅行会社が造成する県内に1泊以上宿泊する周遊ツアー商品に対し割引特典を付与する。(補助金)</p> <p>【概要】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">対象ツアー</td> <td>次のいずれも満たすもの ア 募集型企画旅行商品又は受注型企画旅行商品 （旅行代金1人あたり2万円以上のものに限る） イ 平成29年1月10日（予定）～3月20日（予定）に旅行が催行され、終了するもの ウ 鳥取県内に1泊以上宿泊するもの エ 宿泊するエリアとは別の県内エリアの観光施設等を1か所以上周遊すること（例：県東部に宿泊の場合、中部又は西部の観光施設1か所以上立ち寄ること）</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td>1人あたり2万円以上の旅行代金に対して最大1万円割引</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費及び補助率</td> <td>割引特典部分：150,000千円（補助率：10/10）</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>150,000千円</td> </tr> </table>									対象ツアー	次のいずれも満たすもの ア 募集型企画旅行商品又は受注型企画旅行商品 （旅行代金1人あたり2万円以上のものに限る） イ 平成29年1月10日（予定）～3月20日（予定）に旅行が催行され、終了するもの ウ 鳥取県内に1泊以上宿泊するもの エ 宿泊するエリアとは別の県内エリアの観光施設等を1か所以上周遊すること（例：県東部に宿泊の場合、中部又は西部の観光施設1か所以上立ち寄ること）	割引率	1人あたり2万円以上の旅行代金に対して最大1万円割引	補助対象経費及び補助率	割引特典部分：150,000千円（補助率：10/10）	予算額	150,000千円
対象ツアー	次のいずれも満たすもの ア 募集型企画旅行商品又は受注型企画旅行商品 （旅行代金1人あたり2万円以上のものに限る） イ 平成29年1月10日（予定）～3月20日（予定）に旅行が催行され、終了するもの ウ 鳥取県内に1泊以上宿泊するもの エ 宿泊するエリアとは別の県内エリアの観光施設等を1か所以上周遊すること（例：県東部に宿泊の場合、中部又は西部の観光施設1か所以上立ち寄ること）															
割引率	1人あたり2万円以上の旅行代金に対して最大1万円割引															
補助対象経費及び補助率	割引特典部分：150,000千円（補助率：10/10）															
予算額	150,000千円															
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県中部地震の風評被害による影響払拭のため、バスツアーの造成について旅行会社に対しバス代支援を行っている。 ・宿泊費支援（割引特典）の創設に関しては、その財源支援等について安倍内閣総理大臣をはじめ国の関係省庁に要望を行ったところ。（平成28年10月27日） ・上記要望に対し、12月6日に国から「鳥取応援プログラム（とっとりで待とりますキャンペーン）」による鳥取県への応援スキームが提示された。 ・上記国からの支援を活用し冬季の観光客誘致を図るとともに、鳥取県中部地震の風評被害払拭の一助とする。 ・宿泊施設のキャンセルは、12月1日現在で約4万4千人泊であった。 																

鳥取県中部地震の観光風評被害対策（本県実施分）

1 元気な鳥取発信事業（10月専決予算：90,000千円）

風評被害による県内経済への影響を最小限に食い止めるため、地震発生後も元気な鳥取県の姿を国内外に発信

- ・観光PRキャラバンの実施
- ・メディアを活用した復興を印象づける情報発信
- ・WEB宿泊予約サイトでのバナー広告や宿泊客によるSNSを使った情報発信 など

2 バス旅行商品に対する支援事業（10月専決予算+既定予算：70,000千円）

- ・県内で1泊以上する団体バスツアー（1台20名以上）の支援額を6万円（通常は3万円）に倍増
- ・日帰りで県内を周遊する団体バスツアー（1台20名以上）の支援額を3万円の新規創設

区分	県内宿泊	日帰り
助成金額	6万円/台・泊	3万円/台
要件	<ul style="list-style-type: none"> ・1台20名以上 ・観光連盟素材集掲載の観光施設2か所以上立寄り、昼食1か所以上 ・1事業所（営業所）あたりの上限額は20台 	
	県内宿泊要	県内宿泊不要
申込数 (12/6 午後4時現在)	累計267件 835台 (50,100千円)	累計143台 651台 (19,530千円)
	合計 累計410件 1,486台 (69,630千円)	

3 「とっとりで待っとります」旅行商品造成支援事業（11月補正（追加提案分）：150,000千円）

旅行会社が造成する県内に1泊以上宿泊する周遊ツアー商品に対し割引特典を付与する。

割引率：1人あたり2万円以上の旅行代金に対して最大1万円割引

補助対象経費：割引特典部分150,000千円（国100,000千円、県50,000千円）

補助率：10/10

合計 310,000千円

【参考】県内市町の取り組み

三朝町	<ul style="list-style-type: none"> ア 元気な三朝温泉発信（30,000千円） 情報発信（新聞広告）、宿泊クーポン発行、関西からの直行バス運行 イ プレミアム商品券発行（5,000千円） プレミアム商品券発行、商工会祭り
湯梨浜町	<ul style="list-style-type: none"> ア 宿泊クーポン発行（15,000千円） イ プレミアム商品券発行（10,500千円）
米子市	皆生温泉観光対策として観光キャラバンや広告宣伝のPR活動（2,487千円）

※中部地区のその他市町（倉吉市、北栄町、赤碕町）は、中部地震関係の観光対策の予算化はないが、既存予算でPR活動に対応。

鳥取応援プログラムについて

鳥取県の隠れた魅力の発掘・発信を行うとともに、鳥取県中部地震の風評被害による影響を排除するため、政府と観光業界が一丸となって観光需要を取り込むための施策を迅速に実施

概要

実施主体

国内旅客 誘客に 向けた 取組み	①「とっとりで待っています キャンペーン」	・鳥取県の魅力を発掘し、風評被害による影響を排除するため、新たに旅行会社がツアーを造成し、国内需要を喚起する支援を行う(11月～3月)	観光庁 自治体
	②旅行会社による 旅行商品販売促進支援	・旅行業協会(JATA、ANTA)への鳥取県を含む旅行商品造成の働きかけ	旅行会社 各社 観光庁
	③地域資源を活用した 観光地魅力創造事業 による支援	・倉吉市において、白壁土蔵群の伝統的な町並とポップカルチャーの組合せによる旅行商品の造成や、Webサイト等による情報発信等に対して支援中	観光庁
	④メディア招請	・鳥取の観光地が元気に頑張っている姿を取材・発信してもらうため、TVや雑誌などのメディアを鳥取に招請する	観光庁
海外旅客 誘客に 向けた 取組み	①広域観光周遊ルート 形成促進事業による支援	・広域観光周遊ルート「縁(えん)の道～山陰～」を紹介するガイドマップ及びパンフレットを多言語で作成(11月～3月)	観光庁
	②日本政府観光局(JNTO)に よる訪日プロモーション	・SNSやWeb等による海外への情報発信 ・台湾人気歌手のミュージックビデオおよびショートムービーの製作(11月～12月) ・中国市場を中心とした旅行博・イベントにおいて鳥取の観光情報を発信予定(12月～3月)	観光庁
	③ビジット・ジャパン 地方連携事業による支援	・山陰インバウンド機構等と連携し、韓国の旅行会社及びメディア(旅行雑誌社・ブロガー)5社6名を、鳥取県(鳥取市、大山町、境港市)等へ招請(11月11日～15日)	観光庁
	④宿泊施設、公共交通サービス、 外国人観光案内所等に対する インバウンド受入環境整備支援	・従前の取組みに加え、第2次補正予算を活用した重点支援を実施予定	観光庁